

# 関東・東北豪雨を受けた「避難を促す緊急行動」

## 出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を豊中市長と確認

－ 猪名川河川事務所 －

この度の平成27年9月関東・東北豪雨により、全国各地において浸水被害等が発生しており、特に鬼怒川の堤防が決壊した茨城県常総市では、約1万1千棟が浸水するなど甚大な被害が生じました。

今回の水害を受け、

- [1]堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失
- [2]地方公共団体による避難判断、広域避難
- [3]避難の遅れと長時間・広範囲の浸水による多数の孤立者の発生

この3点を対処すべき主な課題と捉え、全国の市町村長や堤防沿いにお住まいの住民の方々の不安や懸念に応えるための「避難を促す緊急行動」を実施することとし、その一環として洪水予報、ホットラインなど出水時に河川管理者から提供される情報とその対応等を**豊中市長**と確認しました。

なお、引き続き大阪府池田市、兵庫県尼崎市、伊丹市及び川西市の市長へ順次説明を実施していきます。

### 概要

対象河川：淀川水系猪名川、藻川

- 日時：平成27年10月16日（金）11：00～12：00
- 場所：豊中市役所 3F 市長室
- 参加者：豊中市長、猪名川河川事務所、一庫ダム管理所、大阪管区气象台、大阪府

### 【確認内容】

- ・関東・東北豪雨に係る被害の状況
- ・基準水位観測所における設定水位
- ・ホットライン（事務所長から市長へ直接連絡）での情報提供
- ・重要水防箇所の点検
- ・タイムラインの作成
- ・災害時にトップがなすべきこと

これらの内容を確認した上で、情報の提供を密に取り合うこと等、**市との情報のやりとりを強化していくことを確認**しました。

### 【市長のコメント】

- ・夜中などには市民に対して避難勧告等は出しにくい。避難に関する情報は避難勧告等の指示がしやすい時間帯を考慮していただきたい。
- ・猪名川の氾濫と市内の内水被害発生といった非常事態に、内水の排水ポンプ等は誰の判断で止めるのか。
- ・最後に判断し責任を取るのは行政であるから、積極的な情報提供をお願いする。
- ・猪名川・神崎川に近く洪水被害を受けやすい南部とそれ以外の地域によって出す情報が異なるため、地域にあった情報を出していく必要がある。



### 【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局  
猪名川河川事務所 管理課  
〒563-0027  
大阪府池田市上池田2-2-39  
TEL 072-751-1111

